





出展のご案内

第101回東京インターナショナル ギフト・ショー春2026 第39回グルメショー春2026

同時開催

東京インターナショナル・ギフト・ショー春2026 第39回グルメショー春2026 第19回LIFE×DESIGNLIVING & DESIGN 2025

■ 日時 : 2026年**2**月**4**日 (水) • **5**日 (木) • **6**日 (金)

10:00~18:00 (最終日は17:00まで)

■ 会場 : 東京ビッグサイト (国際展示場) <東・西・南展示棟>

■ 入場料:無料(事前登録制)

■ 主催 :(株)ビジネスガイド社

日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市です。食品・非食品の様々な 出展者と小売・卸流通業の皆様にビジネスマッチングの機会を多数提供しています。

前年度実績

●来場者数:延べ224,401名

●出展者数:2,728社

(内海外14の国と地域より342社含む)

※いずれも同時開催展含む



- ★山村地域であること、山村地域の資源が使用されているかを事務局にて審査させていただきます。
- ★出展数に制限がございますので、出展申込みが予定を超える場合は、「出展申込書」提出の先着順により、 調整させていただきます。



※当事業では、「山の恵みプロジェクト」コーナーとしての出展となるため、「第99回東京インターナショナルギフト・ショー春2025/第 37回グルメショー春2025」の個別出展の料金・設備と異なります。

ご出展までの流れ

2025年 11月21日 (金)

別紙「出展申込書」提出締切



こちらの「出展のご案内」をご確認の上、必要事項を入力し、「山の恵みプロジェクト運営事務局」までお送りください。「出展申込書」の受理により出展が確定いたします。

12月上旬以降



当事業専用「出展者マニュアル」ご案内

出展者さまには、随時個別でも運営事務局からご連絡、フォローをさせていただきますが、展示会の準備から本番までの情報は「出展者マニュアル」にまとめ、ご案内いたします。

12月下旬



各種申請書の申込締切

詳細日程は「出展者マニュアル」に記載させていただきます。 そちらをご覧の上、締切に間に合うようにご提出ください。

2025年 1月下旬以降



最終詳細調整

事務局より細々とした確認のご連絡をさせていただきます。 ご対応をお願いいたします。

2月3日 (火)

2月4日(水) 5日(木) 6日(金)

搬入·準備日

※開催期間中に、●アドバイス会●セミナー●参加者交流会●ステージ 開催日 を予定しております。

詳細や参加申し込みなどは、別途お伺いさせていただきます。



終了後

出展料入金

- ★山村地域であること、山村地域の資源が使用されているかを事務局にて審査させていただきます。
- ★出展時の展示スペースは、出展内容や出展者さまの特色などを考慮の上「山の恵みプロジェクト運営事務局」が検討させていた だきますので、予めご了承ください。★出展数に制限がございますので、出展申込み予定数を超える場合は、「出展申込書」提 出の先着順により、調整させていただきます。

お申込み/問合せ先

山の恵みプロジェクト運営事務局

- ●開局時間:10:00~17:00(平日のみ)
- ●連絡先 : (TEL) 050-5784-5355 (E-Mail) info@sansonshinko.com

別紙「出展申込書 | 提出期限:2025年11月21日(金)

商談会特性と出展効果

- ●中小企業を中心に、オーナーをはじめとする決裁権のあるバイヤーが多く訪れます。
- ●特に品質を重視する小売業・サービス業・通販関係者が多く訪れます。
- ●異業種(雑貨店・ライフスタイルショップ・インテリアショップ等)の食品取り扱いをお考えのバイヤーが多く訪れます。
- ●圧倒的な来場動員力により、地域・企業・商品の魅力が、広く多くの方々に周知いただけます。
- ●新規チャネルのマーケティング・リサーチやコネクションづくりに大いに役立ちます。
- ●バイヤーやターゲット層の生の声から、商品開発や販売促進のヒントを得ることができます。

出展プラン/費用

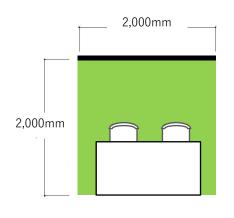
- ●本プロジェクトにおけるブース出展料(以下、基本設備含む) 297,000円(税込)
- ※当事業では、「山の恵みプロジェクト」コーナーとしての出展となるため、「第101回東京インターナショナルギフト・ショー春2026」 個別出展の出展条件、出展料金・設備などは異なります。
- ※運営及びスケジュールにつきましては食品・非食品ともに「第39回グルメショー春2026」の開催要綱・出展社マニュアルに則って運営されます。上述の「開催要綱」の内容は、当「山の恵みプロジェクト運営局」より、ご出展が決定された事業者様へ改めてご連絡いたします。また、2025年12月以降、「出展社マニュアル」の内容から、当プロジェクトの出展に関する情報を抜粋、明確化する【当事業専用「出展者マニュアル】をお送りいたします。

出展ブース基本設備

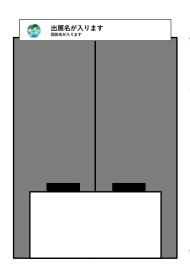
- ●スペース 間口2,000mm×奥行2,000mm×高さ2,700mm
- ●システムパネル 背面2,000mm ※隣接する小間との仕切はありません。
 - ※事務局指定色の「黒」となります。
- ●床面カーペット ※事務局指定色の「緑」となります。
- ●展示台(W1,500mm×D600mm×H730mm)1台 ※天腰三方白布巻き
- ●パイプ椅子 1脚
- ●社名板 1枚
- ※本仕様以外の備品につきましては、別途出展社負担となります。 (追加備品リストは、別途、当事務局よりご案内いたします)







<正面図>



2.700mm



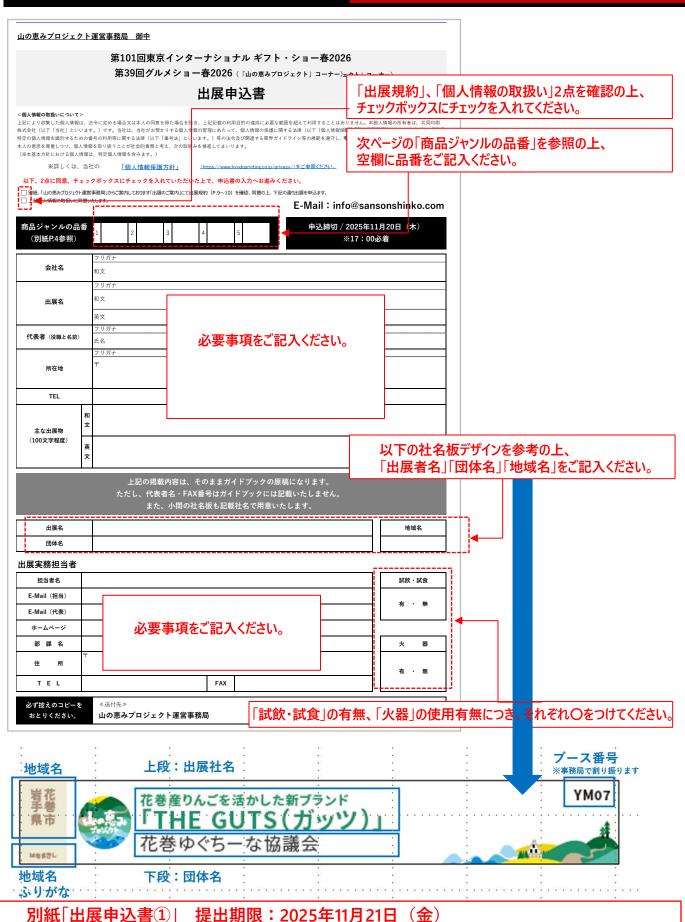
(※実施イメージ)

※電源が必要な場合は、 別途お申込みが必要です。

プロジント 会

「出展申込書」の記入方法

11/21までに事務局へご提出ください。



<商品ジャンル>

ジャン	ソル	品番			
生	鮮	001 水产	002 李産	003 農産	000 その他生鮮食品

食品 101.調味料 102.食用油 103.スプレッド類 104.乳製品 105.調理品 106.スープ 107.冷凍食品 108.缶 詰・瓶詰 109.粉類 110.ホームメイキング材料 111.麺類 112.パン・シリアル類 113.穀物 114.加工肉類

115.練り製品 116.漬物・佃煮 117.水物 118.総菜類 119.農産乾物 120.加工水産 121.その他加工食品 菓子 201.菓子 202.デザート・ヨーグルト 203.珍味 204.アイスクリーム類 299.その他菓子類

飲料 301.嗜好飲料 302.果実飲料 303.清涼飲料 304.乳飲料 305.水 399.その他飲料

酒 類 401.日本酒 402.焼酎 403.みりん 404.ビール 405.果実酒 406.ウイスキー・ブランデー 407.リキュール 408.スピリッツ 499.その他のアルコール

501.洗剤・石鹸 502.ラップ・ホイル 503.ペーパータオル 504.たわし・スポンジ 505.買い物袋・バッグ 506.ラッピン グ用品 507.食品包材 508.鍋・釜・やかん 509.フライパン 510.包丁・ナイフ 511.まな板 512.キッチンユテンシル 513.調味容器 514.鍋つかみ 515.缶切・栓抜・ワインオープナー 516.製菓用品 517.卓上小物 518.箸 519.ナイフ・フォーク・スプーン 520.陶磁器 521.漆器 522.木製器 523.金属器 524.酒器・茶器 525.グラス・マグカップ 526.弁 当箱 527.テーブルクロス・ランチョンマット 528.コースター 529.アウトドア・レジャー用品 530.テーブルコーディネート用ツール(飾台・ランプ他) 531.パーティグッズ 532.アイデア雑貨 533.エプロン・ユニフォーム 599.その他、生活雑貨

家電設備 601.キッチン・厨房設備 602.食洗・乾燥機 603.電子レンジ・オーブントースター 604.ミキサー・ジューサー 605. コーヒーメーカー・エスプレッソマシーン606.炊飯器・ポット 607.ホットプレート 608.冷蔵庫・ワインクーラー 609.浄水・整水器 699.その他、家電・設備

その他 901.フードフランチャイザー 902.POS・情報機器 903.店舗支援ソフトウェア 904.陳列什器 905.販促品・ツール 906.コンサルティング 907.料理学校・クッキングスクール 908.出版物 999.その他

※貴社のお取扱いの品目に該当する3桁の番号をチェックし、別紙【出展申込書】の「商品ジャンルの品番」欄に最大5つまでご記入下さい。

はの恵み 第

「出展申込書(FCPシート)」の記入方法

11/21までに事務局へご提出ください。



■ 商品写真



- ※赤枠のみご記入ください。
- ※1商品につき1枚必要となります。

別紙「出展申込書② | 提出期限:2025年11月21日(金)



※本規約は「第101回東京インターナショナル・ギフトショー春2026/第39回グルメショー春2026」の出展規約に基づき、制定しております。

<第101回東京インターナショナル ギフト・ショー春2026/第39回グルメ&ダイニングスタイルショー春2026 (「山の恵みプロジェクト コーナー)出展規約>

注意事項

■ 原状回復

出展社又は出展社の委嘱を受けた者が会場内に工作を施したときは、出展物撤去時間内に完全に原状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。その際のゴミはお持ち帰りください。

■ 出展物の保管

- 1. 主催者は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天 災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任は負いません。
- 2. 主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害は賠償しません。
- 3. 出展社は毎日閉場後に小間内を清掃してください。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご 退出ください。

■ 並行輸入商品

海外有名ブランド、又は、キャラクターの並行輸入商品による出展は必ず並行輸入品取り扱い承諾書の提出が必要です。ただし、後援大使館、又は、出展しているライセンサーより指摘を受けた場合は、申込受理後であっても当該商品の出品をお断りする場合もあります。提出書類はギフト・ショー事務局の内部資料で他社には開示しません。

■ 危険物の出品について

危険物(キャンドル、ライター、可燃性ガスなど)を出品する方は、持込まれる危険物の本数及び総重量を明記し、商品写真を添えて主催者あてに事前に危険物解除届けを期日までに提出してください。事前に、消防署の安全指導と許可が必要です。なお、ライター、花火等については、ガス・オイル・火薬を抜いて出品してください。原則として裸火の使用は消防法で禁止されています。(詳しくは出展社マニュアルを参照)。

■ 防災対象物の規定

合板(ベニヤ)、カーテン、ジュータン、カーペット、幕類、紙類などは防炎性能を有するもの以外 使用できません。また、防炎ラベルの縫い付け・貼り付けが義務付けられています。(詳しくは出展 社マニュアルを参照)。

■ 試飲・試食を伴う実演

出展の際に試飲・試食を伴う実演を行う場合は主催者あて所定の文書で期日までに提出してください。 (詳しくは出展社マニュアルを参照)。

■ 個人情報の取り扱い

展示会において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。

■ 来場者との商談

展示会会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。

■ 伝染病などについて

伝染病などでWHO(世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

禁止事項

■ 小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止

出展社は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相 互交換する事はできません。

■ 国内企業の名義貸しによる外国企業の直接出展の禁止

海外からの直接出展社は、主催者が指定する海外館の出展となります。国内企業の名義貸しによる外国企業の直接出展があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回の出展申込をお断りする場合がございます。その際には出展料金の返金は行いません。

■ 即売の禁止

インターナショナル・ギフト・ショーは、流通業者からの注文を取るための商談の場です。即売会ではありません。即売を会場で発見された場合、出展取消となり、出展料金は返却できません。

■ 写真撮影・会場内カメラ持込の禁止

会場内での写真撮影は、来場者・出展社ともに禁止します、出展社が自社ブースを撮影される場合、 事務局員立会い又は、事務局力メラマンがスナップ写真を(1社2枚)撮影します。

■ 喫煙

展示会場内は、全て禁煙です。喫煙は所定の場所に限ります。

■ ギフト・ショー会期中における隣接会場を使用した展示会、受注会の禁止

ギフト・ショー出展社が、ショー会期中同時に、東京ビッグサイト周辺の関連施設においてグループ会社等も含め、展示会、新製品発表会、受注会等の内見会を行うことを禁止します。

■ 共同出展や又売りについて

小間割抽選会で公平に小間位置を決定するため共同出展・又売りによる小間抽選は禁止となります (各国政府機関及び公的な団体出展を除く)。アニメコミック&キャラクターライセンスフェア(ライセンサーとライセンシーの共同出展のため)は除く。

■ 迷惑行為の禁止

会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為(誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回以降の出展申込をお断りする場合がございます。

賠償責任

- 1. 主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- 2. 出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
- 3. 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
- 4. 主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。